

展開施策

子育て支援・教育の充実に向けて

特色ある主要施策	子育て支援サービスアプリ「まいココ」運用	スマートフォンを活用し、乳幼児健診や各種教室、相談の予約、イベント等申込み、子どもの成長記録（母子健康手帳機能）、オンライン子育て相談、子育て関連情報の取得などが可能。
	子育て交流施設「あそびあむ」の運営	天候に左右されず、親子がふれあい、遊んで学べる施設。子育て相談なども行っているほか、地域に向いて、地域資源を活かした親子のふれあい体験「どこでもあそびあむ事業」も実施。
	子育て等相談体制の充実化	子育てに関する相談・支援の窓口を集約した「子どもなんでも相談窓口」の設置のほか、妊娠届出時、妊娠8ヶ月前後や出産届出から生後4ヶ月までの間のそれぞれにおいて、保健師等による面談などにより、一人ひとりのニーズに応じた支援につなげる「伴走型相談支援」の実施。
	子育て世代住宅リフォーム等支援事業	3人以上の多子世帯や3世代同居等のための住宅改修に対し、工事費の1/2を補助（上限100万円）。
	学習支援事業	次代を担う子どもたちが進学や就職など将来に夢や希望をもって成長していけるよう、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るため、令和5年度は4校で実施。
	待機児童ゼロの維持	保育士等の新規就業や離職防止のため、保育士等処遇改善事業（1人月額1万2千円の上乗せ補助）や保育士の就業促進を図る多様な取組（家賃月額5万円補助、就労奨励金の支給【最大50万円】など）を実施し、保育人材を確保。
	質の高い乳幼児教育の実践	公立・私立、保育園・認定こども園・幼稚園が一緒になって、さらに小・中学校とも連携した研修機会を充実。また、ドキュメンテーションの積極的導入により、保護者等に対する保育現場の情報を発信し、乳幼児教育の可視化を図る。 また、「にじいろ巡回システム」により専門家が各園をまわり、支援が必要な子どものサポートを強化。
	不登校支援	教育支援センター「明日葉」において、相談・指導等を行うとともに、京都府認定フリースクール「聖母の小さな学校」と連携し、学校生活への復帰や学校以外の場における教育機会の確保、社会的自立を支援する取組。
	中学校部活動の地域移行	子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じた持続可能な部活動の実現を図ることを目的に、休日の部活動を段階的に学校教育から切り離し、地域文化・スポーツ団体等へ移行する取組。
	【今後】公立保育所の認定こども園化を推進	親の就労等家庭の状況に関わらず、0歳から就業前までの一貫した質の高い乳幼児教育を提供していくため、少子化等の動向をふまえた全市的な子どもの適正な受け入れ態勢を勘案しつつ、公立保育所の認定こども園化を推進。
【今後】こども家庭センターの設置	全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対する相談支援を児童福祉、母子保健が一体となって実施できる体制を整備。	
【今後】学校給食費の無償化	未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会で支え、「子育てしやすいまち・安心して子育てができる環境」を実現するため、学校給食費の保護者負担を無償化する取組。	

少子化や人口減少は全国的な傾向にあり、国においても対応すべき重点課題とされています。

その要因として、未婚化・晩婚化の進展や出生率の低下があげられており、その背景には、仕事と子育てが両立できる環境整備の遅れ、結婚・出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大や経済的不安定の増大などがあるといわれています。

少子化、それがもたらす人口減少は、生産年齢人口や消費の減少など地域経済社会やまちの活力、さらに、社会保障負担などに大きな影響を及ぼします。

本市では、少子化対策や人口減少の抑制に向けた施策を積極的に展開し、未来に希望もてる活力あるまち・舞鶴の実現をめざします。

人口動向等に関するデータ①

【国勢調査年次（10年単位）を基本とした数値】

国勢調査年（R4を除く）	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	令和2年	令和4年
人口（人）	91,914	99,615	95,895	97,578	96,333	94,050	88,669	80,336	77,944
世帯数（世帯）	19,844	23,890	26,335	29,509	31,054	34,433	35,504	35,098	34,509
1世帯人員（人）	4.63	4.17	3.64	3.31	3.10	2.73	2.50	2.29	2.26
転入者数（人）	6,965	4,045	6,065	5,110	4,972	4,593	3,438	3,659	3,639
転出者数（人）	8,383	5,614	6,590	5,831	5,649	4,912	4,024	4,277	3,975
出生数（人）	2,172	1,555	1,649	1,216	937	994	808	577	529
死亡数（人）	946	843	776	757	723	909	1,012	1,012	1,201
婚姻数（件）	600	840	875	582	474	564	489	309	254
離婚数（件）	75	77	75	128	124	196	183	112	136

参考1) 市制施行時（S18.5）の推計人口…86,051人（19,017世帯）

参考2) 戦後、最も人口が多かった年…昭和34年（103,137人）

参考3) 令和6年1月1日の推計人口…76,408人（34,223世帯）

■合計特殊出生率

<1人の女性（15～49歳）が一生のうちに出産する子どもの数の平均>

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
舞鶴市	1.87	1.69	1.86	2.10	1.84
京都府	1.28	1.18	1.28	1.35	1.26
全国	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

※国勢調査による女性人口に基づく。

未来に希望もてる活力あるまち・舞鶴をめざして



▲部活動の地域移行の取組での合同練習



▲小学校給食（引き揚げ給食）



▲子育て交流施設「あそびあむ」



▲市立舞鶴こども園

展開施策

移住・定住の促進に向けて

特色ある主要施策	空き家情報バンク制度	農・漁村集落及びまちなかに空き家情報バンクを設置。 空き家情報バンクを紹介する移住ポータルサイトについては、VRを活用して物件を紹介。
	まちなか暮らし推進事業	居住促進住宅（いわゆるお試し住宅）として、市内のまちなか空き家を市が借り受け、一定の改修を行ったうえで、市外の子育て世帯に貸し出すもの。
	新たな交流創造事業	本市に移住された方々にサポーター登録していただき、本市での暮らし方や魅力を直接、移住希望者に伝え、本市への移住を促す制度。
	地域の空き家掘り起こし事業	地域団体の直接的な働きかけにより、空き家所有者が空き家情報バンクの登録に同意し新規登録した場合、その活動に対して地域団体に補助するもの。
	地域おこし協力隊活動事業	都市部の若者等が地方へ移住し、まちづくり活動を行いながら、定住・定着を図ることを支援する国の制度を活用。
	わくわく地方生活実現政策パッケージ移住支援事業	東京23区に5年間在住・通勤する方が、府に登録された対象企業に就職又はテレワークにより舞鶴市に移住する場合に支援金を支給する国の制度を活用。
	【今後】 移住促進特別区域の拡大	移住促進特別区域に指定された加佐、大浦、池内、高野地区をさらに拡大し、移住者の増加を図り持続可能な集落の形成を推進。

移住者の推移（直近10年）

H25年度	3組9名
H26年度	3組4名
H27年度	8組20名
H28年度	4組8名
H29年度	12組26名
H30年度	13組33名
R1年度	15組37名
R2年度	19組38名
R3年度	14組30名
R4年度	16組42名
合計	107組247名



▲移住者の様子



▲移住相談会（京都市内）



▲居住促進住宅

人口動向等に関するデータ②

【国勢調査年次（10年単位）を基本とした数値】

国勢調査年	昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	令和2年
生産年齢人口	52,499	64,155	65,717	63,400	63,339	59,649	52,945	43,185
産業別15歳以上就業者数 ※1	総数	35,014	48,222	51,826	48,079	47,006	46,350	37,585
	1次産業	10,210	11,523	7,558	5,192	3,892	2,516	1,605
		29.2%	23.9%	14.6%	10.8%	8.3%	5.4%	3.8%
	2次産業	10,313	16,020	18,260	14,582	14,452	13,925	9,023
		29.4%	33.2%	35.2%	30.3%	30.7%	30.0%	21.4%
3次産業	14,489	20,679	25,979	28,300	28,574	29,655	27,906	
	41.4%	42.9%	50.1%	58.9%	60.8%	64.0%	66.3%	
分類不能	2	0	29	5	88	254	3,576	
	0%	0%	0.1%	0%	0.2%	0.6%	8.5%	
観光入込客数（千人） ※2	—	—	670	654	811	1,205	1,512	1242 ※2

※1 各欄、上段は就業者数、下段は総数に対する就業者の割合

※2 新型コロナ禍の影響による減少、令和4年は1,573千人で増加傾向



▲就職フェア



▲UIJターン人材獲得支援セミナー

展開施策

働く場の創出に向けて

特色ある主要施策	働く場の創出企業立地促進補助事業	投下固定資産額1億円（市内企業は5,000万円）以上で、新規市内従業員3名を満たした事業所を対象とした企業誘致における立地企業への優遇制度。
	地元就職・UIJターン就職推進事業	合同就職説明会「就職フェア」やUIJターン人材獲得支援セミナーなどの開催により、地元就職やUIJターン就職を促進。
	就業支援センター（ジョブパークの運営）	ハローワーク、京都府等との連携のもと、舞鶴で働きたい人の総合相談窓口「ジョブサポートまいづる」を運営。
	まいづるグッドカンパニー情報発信事業	市内事業者が普段見ることのできない仕事現場を特別に公開し、地域の若者をはじめとするたくさんの人に自社の魅力を発信。

★まちづくり戦略その① 「希望がもてるまちづくり」 主な施策・事業

【第1節】子育て・教育環境の充実

- ▶安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。
- ▶ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって自らの将来を切り開き、力強く生き抜く子どもを育成します。
- ・妊娠中から出産、子育て期までの切れ目ない支援体制の充実
- ・子どもの主体性を育む乳幼児教育の推進と保育人材の確保
- ・ICT（情報通信技術）の効果的な活用など質の高い教育環境づくりの推進
- ・学校給食の無償化の推進



【第2節】共に助け合い地域が元気なまち

- ▶地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体となって地域課題の解決に取り組む元気な地域づくりを推進します。
- ・時代の変化に対応した自治会支援
- ・多様な主体の連携による新たな地域コミュニティの創造
- ・男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり



【第3節】このまちに魅かれ移り住みたくなるまち

- ▶舞鶴の多様な魅力を活かして移住・定住を推進します。
- ▶自分たちのまちを好きになり、「また帰ってきたい」と思える子ども達を増やしていきます。
- ・Uターン移住の促進
- ・まちなか・農山漁村への移住促進と定住環境の向上
- ・次代を担う子どもたちへの「ふるさと教育」の推進



【第4節】豊かな自然環境を守り育むまち

- ▶地球温暖化の防止に向け、脱炭素化を推進します。
- ▶廃棄物の発生を抑制し、再利用・再資源化する循環型社会の確立に取り組みます。
- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・3R（ごみの減量、再使用、資源化）の推進
- ・環境教育の推進



【第5節】国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち

- ▶国籍や民族、文化、習慣の違いに問わず、誰もが安心して生活できる社会の実現を目指します。
- ・異文化理解の促進
- ・定住外国人への生活支援



第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画（令和5年7月～令和9年3月）

～目指すまちの将来像～
未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴

本市が有する人の知恵と力を最大限に活かし、誰もが未来に夢と希望をもてるまち、希望を次世代に継承できるまちの実現を目指します。

まちの将来像を実現するための3つの視点

- ①次世代への積極的な投資
 - ②安全で安心できる社会の実現
 - ③魅力的なまちづくりの構築
- ・子育て環境と教育の充実を図ることで、一度市外に出た若者が帰って来たいと思えるまちになり、さらには移住者に選ばれるまちにつなげます。
- ・元気ある若い世代を育むことで、高齢者世代を支え、地域経済を力強く回復させます。
- ☞3つの視点をふまえ、こうした好循環を生み出す地域社会の構築を図ります。

まちづくり戦略3つの柱

- ①希望がもてるまちづくり
豊かな自然、歴史・文化、特色ある教育、充実した子育て環境など、この地域にしかない環境の中で、共に助け合う地域コミュニティを醸成し、市民一人ひとりが夢や希望を叶えることのできるまちづくりを進めます。
- ②安全で安心なまちづくり
市民が安心して暮らせるよう、災害等の危機事象に的確に対応し、将来を見据えた機能的で利便性の高い都市基盤づくりに努めるとともに、誰もが健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ③魅力あるまちづくり
本市最大の資源である「海・港」を活かした産業の振興、人流・物流の拡大や、全国に誇れる農林水産物や地元産業、観光関連産業の活性化により、地域経済の安定化を図るとともに、本市が有する歴史と文化を活かし、郷土愛の醸成を図ります。

市政運営の基本方針

【第1節】市民と共に進めるまちづくり

- ・市民の意見を活かした政策・事業づくり
- ・市政の公開と透明性の強化
- ・戦略的な広報の推進と広聴機能の充実



【第2節】持続可能なまちづくり

- ・時代に合った市民サービスや業務のあり方の検討
- ・新たな財源の確保
- ・公共施設マネジメントの推進
- ・ICT（情報通信技術）を活用した行政手続きの利便性の向上



【第3節】市民の期待に応える市役所運営

- ・効果的・効率的な組織運営
- ・職員の能力開発
- ・働き方改革の推進



★まちづくり戦略その③ 「魅力あるまちづくり」 主な施策・事業

【第1節】海・港を活かした魅力あふれるまち

- ▶日本海側の拠点「京都舞鶴港」を活かした産業振興に取り組みます。
- ▶地域の魅力的な資源を活かした観光振興の取り組みます。
- ・京都舞鶴港を拠点とした物流・人流の拡大
- ・取扱貨物量、旅客数の増加、エネルギー拠点形成を見据えた港湾機能強化
- ・赤れんが周辺等まちづくり事業の推進
- ・観光関連団体や地域と連携した観光資源の発掘



【第2節】地域産業が元気で、いきいきと働けるまち

- ▶ブランド化や販路拡大など、付加価値の高い農林水産業の振興に取り組みます。
- ▶地域産業の充実・強化を図り、経済の活性化に取り組みます。
- ・万願寺甘とうや舞鶴茶、丹後とり貝や舞鶴かに®、京鯖など、食のブランドの推進
- ・ICT等の活用による農業・漁業の省力化、効率化
- ・市内中小企業の経営基盤強化、生産力向上に向けた支援
- ・企業誘致の推進
- ・雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり



【第3節】生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち

- ▶歴史文化の魅力を活かしたまちづくりを推進します。
- ▶スポーツを活かした元気なまちづくりを推進します。
- ▶市民が生涯にわたり、学び、活動を続けることができる環境を整備します。
- ▶一人ひとりがお互いの人権を尊重する地域づくりに取り組みます。
- ・海外引揚港としての歴史の国内外への発信
- ・歴史文化遺産の次世代への継承、魅力の発信
- ・市民の文化芸術活動の活性化
- ・スポーツ実施環境の確保、選手・指導者などの人材育成・強化
- ・中央図書館整備と図書館機能の再編
- ・多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取組の推進



【第4節】コンパクトシティの推進

- ▶都市構造の再構築を図り、効率的で利便性の高いまちづくりを推進します。
- ▶公共交通や道路等の生活基盤施設を整備し、快適で便利な定住環境を構築します。
- ・駅を中心とした拠点形成によるまちなかの賑わい創出
- ・持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方の検討



【第5節】次世代に向けた社会基盤整備

- ▶地域経済の活性化に向けた交通基盤整備を進めます。
- ▶再生可能エネルギーや、水素など幅広いエネルギー源の活用に向けた取組を進めます。
- ・国や府との連携による交通基盤整備（国道27号西舞鶴道路、白鳥トンネル区間の4車線化など）
- ・公共施設への積極的な再生可能エネルギー導入



★まちづくり戦略その② 「安全で安心なまちづくり」 主な施策・事業

【第1節】防災・減災対策の強化

- ▶台風やゲリラ豪雨など、災害の被害を最小限に抑えるための社会基盤整備を推進します。
- ▶多様な災害・危機事象に対応できる防災体制、消防体制の充実・強化に取り組みます。
- ・東西市街地の浸水対策の推進
- ・由良川をはじめ治水対策の推進
- ・災害に強い上下水道の構築
- ・防災情報伝達手段の充実
- ・原子力防災への対応強化
- ・自助・共助・公助による市民防災力の向上



【第2節】地域医療の確保

- ▶市民が将来にわたり安心して医療を受けられる体制づくりに取り組みます。
- ・持続可能な医療提供体制の確保
- ・魅力ある医療環境の実現による医師の確保
- ・救急医療体制の確保・強化



【第3節】みんなでつくる健康なまち

- ▶地域社会全体で、健康で豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- ▶生活習慣病の予防、介護予防等により健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。
- ・市民の健康づくりを支援する団体、企業等との連携
- ・運動習慣の定着に向けた取組支援
- ・健康診査受診率の向上



【第4節】安心して暮らせる支え合いのまち

- ▶将来にわたり持続可能な福祉サービスの充実を目指します。
- ▶高齢者や障害のある人が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。
- ・関係機関・団体との連携強化による重層的支援体制の構築
- ・福祉人材の確保・育成、定着支援
- ・セーフティネットの充実
- ・障害者、子ども、ひとり親家庭などの医療費負担軽減

